

・・・ 被災地における離婚と子ども ・・・

面会交流支援事業 検討会

平成24年4月1日より、離婚後の親子の面会交流に関する条項(766条)を含む改正民法が施行されました。しかし、その後も離婚に伴い引き離される親子は後を絶たず、改めてその実効性が問題視されています。

そうした中、当会では、先般11月に実施された「面会交流支援員のためのモデル研修」に引き続き、仙台市等政令指定都市にて実施されるべき公的面会交流支援事業に関する具体的検討等を行ないます。

つきましては、今後の被災地における親子の面会交流を考える機会として、支援者、当事者の方々を始め、広く離婚と子どもの問題に興味ご関心のある皆様方のご参加を歓迎致します。

1、内容

* 運営委員会(13時半～14時15分)

(1)はじめに:主催者あいさつ(14時半～)

(2)「被災地における面会交流支援事業について」

(14時40分～16時20分)

- ・講師:せんだい・みやぎ NPO センター 代表理事 紅邑晶子
- ・被災地における公的な面会交流支援事業に関する要望書及びモデル事業案の検討 等

(3)おわりの挨拶(16時20分)

2、日時:平成25年2月23日(土) 14時半～16時半 (開場14時15分)

参加費: 無料 (定員25名)

(参加をご希望の方は、我が子に会いたい親の会まで早めにご連絡下さい)

3、場所:仙台市青年文化センター 研修室3

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目27-5 TEL 022-276-6778(代表)

4、連絡先:我が子に会いたい親の会

携帯電話:090-7334-7361 ファックス:0463-67-6297

メール:yandk55@gmail.com 公式HP <http://wagakonokai.jimdo.com/>

